

から塩釜区に至る海岸整備を小浜の観光に資するよう強く要望していききたい。

### 行政改革

**Q** 第三次小浜市行政改革大綱について

**A** 具体的な取り組み事項として、中期財政計画と行政改革実施計画を策定し、本格的に行政改革に取り組んでいく。中期財政計画については、歳出面で定員管理の適正化、受益と負担の適正化、内部経費削減の徹底、施策の適正な選択と事業の重点化を実施し、歳入面では税収の確保、公有財産の有効活用、使用料・手数料の見直し等を計画している。また、行政改革実施計画については、本年十二月までに策定し、公表したいと考えている。窓口サービスの向上、民間活力の活用と役割分担の適正化、定員管理と職員の意識改革、市民への説明責務など、二百二項目を平成十五年度末までに実施する予定である。さらに実施計画には具体的な数値目標を設定し、市民によりわかりやすい行政改革を実施していく。

### 食のまちづくり条例

**Q** 条例施行にあたっての市の責務について

**A** 食のまちづくりを計画的・永続的に推進していくためには、その指針となる

条例が必要であることから、起草委員会の検討を経て上程させていただいた。本条例は、小浜市が有する地域特性をいかした食のまちづくりを、市・市民および事業者が協働して推進するため、その基本指針を政策宣言的に表明したものである。この条例により、小浜市の将来像やまちづくりを推進するにあたっての基本



理念、基本的ルールおよび施策等が明確に示されることになる。市の責務については、将来の小浜市のために、今、何をなすべきか。産業の振興、

環境の保全や食の安全、福祉・健康の増進、食を通じた教育など、それぞれについて目標を明確にし、計画をたてて施策・政策を着実に推進していくことであると考えている。

### 構造改革

**Q** 地域経済を破綻させる小泉内閣の構造改革について

**A** 小泉首相は構造改革なくして日本の再生発展はないという信念のもと、経済・財政等の各分野における改革の断行を表明している。しかし、こうした中、全国的に失業率が増加し、雇用状況はますます悪化するなど厳しい状況が続いている。市では、企業誘致や雇用対策に専門的に取り組むため、雇用推進室を設け、地域産業の活性化と新規企業の誘致に取り組んでいる。その一つとして雇用アドバイザーの方々の人脈を活用し、他府県からの企業情報の収集や本市の地域特性のPRをしていただくなど、様々な助言をいただいている。また食のまちづくりにより、若狭

環境の保全や食の安全、福祉・健康の増進、食を通じた教育など、それぞれについて目標を明確にし、計画をたてて施策・政策を着実に推進していくことであると考えている。

### 観光拠点のまちづくり

小浜の魅力や情報を発信するとともに、道路・鉄道網の整備により交流人口・定住人口の拡大を図ることが地域の活性化につながるものと確信している。

**Q** ①JR東小浜駅の名称を変更し、観光の発着地にしてはどうか。  
②食のまちづくり拠点施設を東小浜駅周辺地区へ建設し、内容についても再検討してはどうか。

**A** ①駅名変更については、具体的かつ強い理由が必要であり、それに伴う揭示物、時刻表、券売機のシステム変更の費用は請願者負担が原則となっている。このことから、現段階では駅名を変更することは困難であると予想されるが、地元住民の意向も踏まえ、将来の検討課題として取り組んでいきたい。  
②拠点施設建設場所については、若狭と海の関わり、用地の確保、中心市街地との距離、

県イベントとの連携などから外港地区を選定した。施設の内容については、食や食に関連する伝統工芸、歴史などの情報を発信・入手できる展示、体験機能。心身をリフレッシュする場として温浴施設。食を提供する物販・試食機能を考えている。

### PFIに関連して

**Q** 庁内に民間資金等活用事業推進委員会(仮称)を設置してはどうか。

**A** ①PFIは、公共施設などの設計、建設、維持、運営に民間の資金とノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る新しい事業スタイルである。現

③遠敷地区は歴史と文化財の宝庫であり、小浜から熊川宿に至る旧丹後街道の宿場町として伝統的な景観を残しており伝統的建造物群保存地区としての価値を十分残している。しかし、保存地区の指定には実態調査が必要であり、相当の時間を要するものと考えられる。いずれにしても、地域住民の意向を聞いた上で検討していききたい。

在、プロジェクトチームで調査・研究を進めていただいております。年内には提言をいただく予定になっている。事務事業の推進にあたっては、あらゆる角度からの分析・検討等が必要であり、PFIなど民間資金のノウハウを生かした事業推進を図るためにも、庁内での担当窓口や民間資金等活用推進委員会（仮称）は必要であり、設置の方向で検討したい。また、職員の研修も必要であり、その内容・方法については、民間企業への派遣等も含め検討していきたい。

**小中学校での防犯対策**

**Q** 池田小中学校の児童殺傷事件を受けての本市の対応は。

**A** 各学校に対し、幼児・児童生徒の安全管理の徹底を通知するとともに、安全管理の再点検を依頼した。さらに校長会においてそれぞれの学校の状況に応じた対応を進めることを確認した。学校や幼稚園での取り組みとしては、校内巡視、校内連絡体制の確立、登下校の際の安全指導、異常時の想定訓練を実施した。

学校の設備面においても、学校出入り口の明示、職員室の窓ガラスを透明ガラスにすることやミラーの設置により来校者を確認できるよう対応するとともに、防犯ブザーを用意し、万が一の時に備えるようにしている。しかし、この問題は学校内だけで解決できるものではなく、そこには自ずと限界がある。地域全体で子供を守ること、不審な人物については、地域で協力していく、そんな地域づくりが大切であると考えている。本市が進めている集落PTA活動を、さらに発展させることも安全対策に通じるものである。

**財政状況と今後の見通し**

**Q** 平成十二年度の決算状況について。

②行政改革の取り組み状況と評価について。  
③中期財政計画（十四年度から十六年度）について

**A** ①一般財源のうち、既に使い道が決まっているものの割合を示す経常収支比率は、八十九・六%と平成九年度をピークにやや改善の方向

にある。また、一年間の経営状況を示す実質単年度収支については、約二億六千九百六十万円の黒字決算となったところである。このことから、徐々に財政健全化策の効果がみえてきたのではないかと分析している。今年度以降についても中長期財政計画に基づいた健全な財政運営に努める。

②歳入に関しては、有利な補助事業の選択、使用料手数料の見直し、受益者負担金の見直し、有利な起債の選択、徴収率の向上に努める。歳出の抑制としては、人件費の削減、諸手当の削減の継続、同盟会・協議会への公費負担の見直し、補助金・負担金の適正化、一般会計から特別会計への繰出基準の見直し等を行う。評価については、財政調整基金と減債基金の残高が、ここ数年増加していること。また、起債の償還金を支払うために、交付税措置される部分を除いた一般財源がどれくらい使われたかを示す起債制限比率が、一〇・〇%と改善している。このようなことから、徐々に効果が見えてきたものと評価している。

③中長期財政計画では、平成

二十二年度までのシュミレーションを行っていきながら、平成十六年度には起債償還のピークを迎えるなど義務的経費の増額が見込まれる。財源不足に対しては、人件費の削減や事務事業の見直し、基金の取崩しで対応し、収支の均衡を保っていききたい。今後の財政運営については、単年度の決算にとらわれないこと、中長期的視点にたつて本市の将来を展望することが必要であると考えている。

**ボランティア活動の推進**

**Q** 公園ボランティア制度を導入してはどうか。

**A** 四月にボランティア支援センターを設置し、専任職員を配置してボランティアの登録や活動に対する気運づくり、情報の提供を行っている。公園の清掃については、管理公社やシルバー人材センターに委託、あるいは地区の老人会・婦人会の方々にお世話になり清掃奉仕をしていただいているが、十分行き届いていないのが現状である。このことから、公園ボランティア制度の導入については、



速やかに実施できるよう準備を進めてまいりたい。さらに、今後すべてのボランティア活動を活性化していくために導入を予定している小浜市独自の地域通貨を、公園ボランティア制度導入時には、積極的に活用していきたい。

## 市町村合併について考えてみよう!!

平成12年12月に示された「福井県市町村合併要綱」を紹介します。  
みなさんの身近な問題として、小浜市の将来像を考えてみましょう。

### 市町村合併パターン(嶺南圏域のみ)

(人口：平成12年3月末現在、面積：平成11年10月1日現在)

市町村名	人口(人)	基本パターン		
		Aパターン	Bパターン	その他
敦賀市	67,673	89,055人 499.53km <sup>2</sup>	89,055人 499.53km <sup>2</sup>	
三方町	9,310			
美浜町	12,027			
小浜市	33,529	63,387人 598.90km <sup>2</sup>	44,732人 458.76km <sup>2</sup>	41,658人 314.93km <sup>2</sup>
上中町	8,156			
名田庄村	3,047		18,655人 140.14km <sup>2</sup>	21,702人 283.97km <sup>2</sup>
高浜町	12,123			
大飯町	6,532			

●基本パターンA、Bおよびその他のパターンには優先順位はない。これらのパターンは、組み合わせの例を示したものであり、これ以外の組み合わせも考えられる。

#### 要綱策定の趣旨(抜粋)

平成十二年四月に、地方分権一括法が施行され、最も住民に身近な行政を担う市町村の役割は、今後ますます重要となる。

一方、市町村を取り巻く状況は大きく変化しており、今後、市町村が地域福祉や環境問題に代表される多様化・高度化する住民ニーズなどに適切に対処していくためには、行財政基盤の強化や広域的な対応が強く求められている。

国においては、市町村の行政サービスを充実・強化するとともに、行財政基盤の整備を図るため、「市町村合併特例法」を改正し、平成十七年三月末までを期限として、各種の行財政措置を講じることにより、自主的な市町村合併を推進することとした。さらに国は、平成十一年八月に「市町村の合併の推進についての指針」を示し、各都道府県に対して、市町村の合併パターンを含んだ「市町村の合併の推進についての要綱(合併要綱)」を策定するよう要請した。県としても、このような情勢を踏まえ、「合併要綱」を策定することとし、「福井県市町

村合併要綱検討懇話会」を平成十二年五月に設置した。

県ではこの報告の内容を踏まえ、今後市町村において、自主的に市町村合併を検討する際の参考や目安となるよう本要綱を策定する。

県では、この「合併要綱」に基づき、市町村合併に関する情報提供など、自主的な市

#### 委員会・研究会の動き

##### ■合併研究会

地方分権の進展に伴い、市町村の行財政基盤の充実・強化を図ることが一層求められている中、市町村合併について調査・研究を行っています。合併によるメリット・デメリットを研究するほか、県職員による説明会、各種団体との懇談会を開催するなど、合併特例法の期限が切れる平成十七年三月を視野に入れながら活動しています。

##### ■IT推進委員会

庁内行政情報システムの本格稼働に合わせ、議会として高度情報化時代にどう対応していくべきかを研究していま

#### 議会の委員会・研究会の活動状況を報告します。

す。現在、議員一人一台のパソコンの所有を義務付け、簡易な事務連絡はメールで行っています。今後は、庁内行政情報システムとの連携、ペーパーレス化に向けて調査・研究を行っていくとともに、議会だより・議会のホームページの充実を図っていきます。

##### ■議会組織検討委員会

本市の議員定数が、平成十五年の統一地方選挙から、三名減の二十一名になることに伴い、常任委員会の構成の見直しをはじめ、先例・慣例の検証等、詳細にわたり議会全般の組織、運営について検討、見直しを行っています。

町村合併に向けての様々な支援を積極的に講ずる。また、住民や市町村関係者においては、市町村合併を自らの問題として捉えらるとともに、この「合併要綱」の策定を機に、分権時代に対応した望ましい市町村に向け、より一層活発な議論が期待される。

# 意見書 七件を可決

本定例会で、意見書7件を可決し、国会および関係行政庁へ送付しました。その要旨は次のとおりです。

## ●義務教育就学前の子供に対する医療費無料制度の改善を求める意見書

わが国の合計特殊出生率は年々下がっており、まさに危機的な水準に至っている。少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながることから、乳幼児医療費助成制度の施策をさらに充実させ、子供を安心して産み、育てることができる社会を実現することが求められている。よって、義務教育就学前のすべての子供に対する医療費を無料化し、療養費払いを現物給付とする制度の改善を要望する。

## ●国民健康保険療養費国庫負担金の調整の廃止を求める意見書

医療費助成制度の現物給付

方式への改善が問題となつて

いる。現物給付の方法においては、窓口での支払いが不要となり、助成制度の主旨がいかにせよ、この方式から、この方式への改善が求められているが、この方式への変更を妨げている要因に国民健康保険に対する国庫負担金の調整の規定がある。この方式を採用している自治体は、国民健康保険国庫負担金の減額を余儀なくされ、財政運営上の支障となつている。よって、子供の医療費助成制度に係る国民健康保険国庫負担金の調整、すなわち減額措置を廃止するよう要望する。

## ●小中高等学校「三〇人以下学級」の推進等に関する意見書

第七次（高校第六次）教職員配置改善計画を前倒して実施するとともに「三〇人以下学級」の早期実現を柱とする新たな「標準法」を策定し、更には、いじめ、不登校などの教育課題への対応、へき地校や障害児学級への配慮等、子どもの発達段階を考慮した弾力的な教職員加配を速やかに行うことを強く要望する。

## ●義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

平成十四年度予算編成において、学校事務職員と学校栄養職員の給与と費等が国庫負担の対象から除外されること懸念されている。これら職員の配置は学校運営に不可欠なものであり、この制度の改定は厳しい地方財政をさらに圧迫し、義務教育の円滑な推進と教育水準の維持向上に多大な影響を及ぼすものである。よって現行の義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

## ●公務員労働者の新賃金早期決定に関する意見書

人事院勧告制度は労働基本権制約の代償措置として維持、尊重されるべきものであり、それが厳正に実施されることを抜きにして、公務員労働者の賃金・労働条件の改善はありえない。これらのことから、本年の勧告に基づく処遇改善の実施と早期清算が行われるよう強く要望する。

## ●WTO農業交渉への意見反映に関する意見書

次の事項を重点課題として、WTO（世界貿易機関）の時期交渉に臨むことを要望する。

- 一、農林水産業の持つ多面的機能を維持するとともに、各国が共存できるようにWTOの貿易ルールを改めること。
- 二、世界的な人口増加に対する食料の確保は重要課題であり、食料の安全保障確保のためにも、国内の食料自給率の向上に努めること。
- 三、食の安全確保対策が重要であり、特に遺伝子組み換え食品（GMO）の流通・表示のルールを国際的に明確にすること。
- 四、自国の生産資源を最大限活用して食料を確保できるよう、適切な関税水準の設定に努めるとともに、国内助成については一律的な削減を行わないこと。

## ●高規格幹線道路（近畿自動車道敦賀線）の建設促進に関する意見書

道路は、国土の均衡ある発展、活力ある地域づくり、快

適で安全な生活基盤づくりに最も重要な社会資本である。しかし、政府の行政改革推進事務局は特殊法人改革の中間取りまとめ案として「建設中の事業凍結による事業量の縮減」を求め、さらに行革断行評議会は「新規路線の建設廃止、建設中のものは原則凍結」などを含む「道路四公団の分割民営化案」を発表した。このことは、国土開発幹線自動車道建設審議会の議を経て、計画的に進められている高規格幹線道路網の整備方針を根本から覆すものである。よって、道路特定財源制度や全国料金プール制を活用した現行の整備計画に基づき、高規格幹線網の整備を図ることを要望する。

### ■議会マメ知識

意見書は、地方自治法第九十九条の規定により提出します。

#### 【第九十九条】

普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。